

マッチング制度

事業所と学生の未来をつなぐ

マッチング制度とは

【事業所と光が丘福祉専門学校の学生が、アルバイト、現場実習を経て、卒業後に就職するまでをサポートする制度です】

●対象事業所

練馬区内で施設(高齢福祉、障害福祉、医療)を運営しており、都の修学資金貸付制度の連帯保証人になることができる事業所(法人)

●対象学生

光が丘福祉専門学校介護福祉学科所属で、卒業後練馬区内の対象事業所に就職を希望する学生

マッチング制度の内容

事業所がすること

- ①学生に対し都の修学資金貸付制度の連帯保証人になっていただきます
- ②学生のアルバイト受入れをしていただきます
- ③現場実習施設の登録をして実習生受け入れをいただきます
- ④卒業後、学生を正規職員として新卒採用し最低5年間雇用していただきます
- ⑤法人独自の奨学生制度にて学費の一部を支援していただきます

学生がすること

- ①都の修学資金貸付制度を活用して光が丘福祉専門学校に通学します
- ②マッチングした事業所の施設でアルバイトをします
- ③卒業して介護福祉士を取得します
- ④卒業後、マッチングした事業所で最低5年間正規職員として働きます
- ⑤法人独自の奨学生制度で返済がある場合、就職後返済をします

介護福祉士等 修学資金貸付制度のご案内



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会



介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学する方に対し、無利子で修学資金の貸付けを行う制度です。

卒業後5年間、東京都内で介護福祉士又は社会福祉士として行う業務(以下、「返還免除対象業務」という。)に

継続して従事すれば **全額返済免除!** ※国家資格の登録が必要です。

貸付内容

学 費 分	入学準備金(任意)	就職準備金(任意)	介護福祉士国家試験受験対策費(任意)	生活費加算
月額5万円以内 × 正期の修学期間	入学年度のみ 20万円以内	最終年度のみ 20万円以内	一年間あたり 4万円以内 中・高・高専の卒業年度に介護福祉士国家試験を受験する意図のある方	生活保護受給世帯又はそれに準ずる世帯と認められた場合(別途要件あり) 例: 23区市区で申請時18歳の方 加算可能42,000円

△申込みにあたっては、保証能力のある連帯保証人(個人または法人)を1名立てていただきます(別途要件あり)。
△入学前に貸付金が振り込まれることはありません。入学前に必要な資金は別途用意する必要があります。

対 象 者

介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学し、次の①～⑤をすべて満たす方

- 次のいずれかを満たしている
(ア) 東京都内に住所を有している(住民登録している)
(イ) 東京都内の養成施設に在学している
(ウ) 養成施設の学生となった年度の前年度に都内に住所を有していて、養成施設での修学のため都外に転居した
(エ) 介護福祉士養成施設に在学する方については、上記(ア)～(ウ)によらず、養成施設を卒業後に東京都の区域内において返還免除対象業務に従事しようとする意思がある
- 介護福祉士・社会福祉士として継続して5年以上返還免除対象業務等に従事する意思がある
- 学業が優秀である又は養成施設卒業後、中核的な介護職等として返還免除対象業務に従事する意欲があり、国家資格取得に向けた向学心がある
- 家庭の経済状態等から貸付けが必要と認められる
- 他県等が実施する同様の修学資金を借りていない △併用が認められない制度は他にもあります

返 還 免 除

次のすべてを満たした場合、返還(返済)免除となります

※要件を満たさない場合は全額返還(返済)となります。

- 養成施設卒業後、1年以内に
- 介護福祉士もしくは社会福祉士の国家試験に合格・資格登録をしたうえで、
- 東京都内の指定施設に就職し、
- 5年間(過疎地域での従事または中高年離職者の場合は3年間)継続して返還免除対象業務に従事

申 込 方 法

入学予定または在学中の養成施設を通じて東京都福祉人材センターにお申込みください。お申込みには養成施設長の推薦が必要です。

※介護福祉士養成施設への進学を希望する生活保護受給世帯の高校生に限り、入学前の申込を受け付けることができます。

お問合せ先

<申込に関すること> 在学する(入学予定の)養成施設
<制度に関すること> 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター 修学資金係
電話: 03-5211-2911 平日(月～金)午前9時から午後5時まで
<https://www.tcsww.vac.or.jp/jinzai/shikin1.html>
【フクシロウ】で検索 → トップページから「福祉人材のための資金貸付事業」をクリック!



東京都の修学資金貸付制度

介護福祉士等修学資金貸付制度

貸付金額: 最大164万円 ※別途生活資金貸付制度あり

貸付対象: 学費、入学準備、試験準備、就職準備

貸付期間: 2年間

返還免除: 卒業後、5年間都内の指定施設に就職して、
介護業務に従事することにより全額返済免除

※外国人留学生には、法人による連帯保証が必要

学費の支援について

光ヶ丘福祉専門学校 学費（2年間） 2, 2 1 3, 0 0 0 円

①修学資金
連帯保証と奨
学金貸付

介護福祉士等修学資金 1, 6 4 0, 0 0 0 円

学生追加負担
200,000円

法人奨学生制度(就職後返済)

5 7 3, 0 0 0 円

※就職準備金は、他の事業所へ就職することで支給されるため他法人に就職する可能性あり

※就職後、給料天引きで月々返済となります
目安として月の手取りの10%以内を天引き

②完全学費支援
6年半完済

介護福祉士等修学資金 1, 4 4 0, 0 0 0 円

法人奨学生制度 7 7 3, 0 0 0 円

※連帯保証法人にそのまま就職した場合、就職準備金20万円の支給はありません

※就職後、約6年半勤務すると全額免除となります

③完全学費支援
約5年完済

介護福祉士等修学資金 1, 4 4 0, 0 0 0 円

法人負担
200,000円

法人奨学生制度 5 7 3, 0 0 0 円

※連帯保証法人にそのまま就職した場合、就職準備金20万円の支給はありません

※就職後、約5年間勤務すると全額免除となります

※法人独自の奨学金制度（見本）

外国人留学生奨学金規程

【概要】

①奨学金の範囲

→学費の全額 生活費（本人の申請） ※利息は無し

②奨学金の返済

→卒業後、月割りの分割で返済 ※手取りの10%以内に設定

③奨学金の返済免除

→奨学生又は奨学生であった者が介護専門学校を卒業後 1 年以内に
介護福祉士登録を行い、本法人において就職し 5 年間もしくは6年半、
引き続き介護業務に従事した場合
※勤務 1 か月ごとに 1 万円免除

マッチング制度の注意点

事業所

①都の修学資金貸付制度の連帯保証人になりますので、万一学生が退学、卒業後5年以内に退職し帰国した場合、貸付資金の返済対象となります。

②学生のアルバイト受入れをしていただきますが、あくまでも勉学が優先ですので、現場実習や定期試験を優先させてください。

※授業期間中は週28時間までの労働許可となります

③現場実習施設の登録として、実習担当者講習の受講が必要となります。（第3段階実習）

④卒業後、学生を正規職員として採用しますが、都内施設への転職を希望した場合、許可しなければなりません。

※就職準備金20万円をできれば法人負担の奨学制度として頂けると、希望する学生が増えたと予想されます

学生

①都の修学資金貸付制度を活用して通学しますので、万一退学する場合、学費を返済しなければなりません。

②マッチングした事業所の施設でアルバイトをしますが、原則途中で施設を変更することはできません。

③卒業して介護福祉士にならないと介護ビザが取得できません。

④卒業後、マッチングした事業所で5年間以内に退職する場合は、修学資金の返済が必要となります。

※連帯保証した事業所にそのまま就職した場合、就職準備金20万円は返済しなければなりません。

マッチングスケジュール(予定)

令和7年度入学生

- 4月・光が丘福祉専門学校開校 学生授業開始
- 5月・マッチング参加事業所募集
- 6月・学生に対し事業説明会(学校、ZOOM、資料のみ 選択可)
 - ・学生に対し施設見学会実施(任意)
- 7月・面接会実施 → 事業所と学生で希望が一致するとマッチング成立
- 8月・施設でのアルバイト開始(夏休みからを予定)
 - ・都の修学資金(後期)申請

令和8年度入学生

- 7月・学生募集開始
- 12月・マッチング参加事業所募集
- 1月・学生に対し事業説明会(学校、ZOOM、資料のみ 選択可)
 - ・学生に対し施設見学会実施(任意)
- 2月・面接会実施 → 事業所と学生で希望が一致するとマッチング成立
- 3月・施設でのアルバイト開始
- 4月・都の修学資金(前期)申請

問い合わせ先

専門学校に関する問い合わせ

(実習受け入れに関すること、授業に関すること 等)

光が丘福祉専門学校

TEL：03－3939－5022

ホームページ：<https://hikarigaoka-fukushi.jp/>

奨学生制度・マッチング制度に関する問い合わせ

医療法人社団慈誠会 企画管理部

TEL：03－5945－1037

Mail：jisk-global-jinji@jiseikai.or.jp